

議案第179号

宝塚市監査委員の選任につき同意を求めることについて  
宝塚市監査委員に選任しようとする者

住所

氏名 徳田逸男

生年月日

職歴

昭和42年 4月 宝塚市に奉職  
平成 5年 4月 企画部まちづくり推進室都市政策課長  
平成 6年 4月 都市開発部まちづくり推進室区画整理計画課長  
平成 7年 4月 都市復興部小林・中筋南区画整理担当主幹  
平成 8年 4月 都市復興部小林・中筋南区画整理課長  
平成 9年 4月 道路部次長  
平成11年 4月 兼ねて道路部用地室長  
平成12年 4月 総務部総務室長  
兼ねて市立看護専門学校副学校長  
平成14年 7月 総務部長  
平成15年 7月 健康福祉部長  
兼ねて福祉事務所長  
平成19年 4月 教育委員会事務局管理部長  
平成21年 4月 西図書館館長  
平成22年 4月 中央図書館館長  
平成23年12月 宝塚市監査委員  
現在に至る。

地方自治法(抜粋)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(以下この款において「識見を有する者」という。)及び議員のうちから、これを選任する。この場合において、議員のうちから選任する監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とするものとする。

2～5 略

(※個人情報保護のため、一部マスキングをしています。)